

くらしのサポーター向け活動情報のご案内

くらしのサポーターの活動の参考になる情報を毎月お届けします。

I 「2006くらしのサポーター」活動報告

活動の紹介

2006年6月から登録開始したくらしのサポーターは、3月現在169名になりました。
2006年度の活動報告の一部をご紹介しますので、4月から始まる「2007くらしのサポーター」活動の参考にしてください。
また、2006年度の活動を取りまとめてホームページやマスコミに紹介いたしますので、活動報告が未提出の方は活動手帳を郵送いただくか、「くらしのサポーター活動記録」の頁に記入した内容をファクシミリまたはメールでお送りください。

1 伝えるサポーター

＊消費者情報センターからの情報を、家族や周りの消費者に伝えた＊

（家族に）

- ・メールマガジンを毎週見せている。
- ・日中、家にいる家族に電話勧誘や訪問販売のトラブルについて注意した。
- ・実家の母が屋根工事のしつこい勧誘に遭っており、引っかからないよう注意した。
- ・訪問販売で不要な買い物をした叔母にクーリングオフについて教えた。
- ・瞬間湯沸器の事故について、注意して使用するよう話し合った。

（友人に）

- ・メルマガを友人や、趣味の会の人や近所のお茶のみ友達との話題にしている。
- ・公民館の講座仲間に電話勧誘の断り方や申し込みの撤回方法を教えた。
- ・元の職場仲間に、消費者情報センターやくらしのサポーターのことを伝えた。
- ・消費者大学校を紹介

（地域で）

- ・自治会で、悪質商法にだまされないよう呼びかけた。
- ・近所に、消費者情報センターのパンフレットを配って内容を伝えた
- ・消費者協会の会合で、メルマガやサポーター通信、架空請求ハガキを回覧した。
- ・一人暮らしの高齢者等が悪質商法の被害に遭わないためには、地域での見守りが必要だということを伝えた。

（高齢者に）

- ・高齢者の会で「催眠商法」、「健康食品の訪問販売」、「リフォーム工事」など、高齢者が遭いやすい問題商法について話し合った。
- ・近所の一人暮らし高齢者にメルマガの情報を伝えた。

（青少年に）

- ・孫にインターネットのサイト利用での不当請求について話した。
- ・中学生にメールや携帯のトラブル事例や相談機関について伝えた。

2 学ぶサポーター

＊くらしのサポーター研修を受講した＊

- ・県央部 8／3、21名 1／31、21名
- ・県南部 9／8、10名
- ・県西部 9／13、10名
- ・県北部 8／28、2名

＊身の回りの消費者の相談やニーズを消費者情報センターにつないだ＊

- ・一人暮らし高齢者が靈感商法で購入した高額商品の解約相談など、色々な相談
- ・近所の人から住宅リフォームの相談があり、「安心リフォーム相談所」を紹介
- ・ちらしを毎月町内に配付し、相談があればセンターを紹介
- ・メルマガ情報を地元ケーブルテレビで放映するよう働きかけた。
- ・センターの講師派遣制度を紹介
- ・受け取った架空請求の葉書をセンターに提供

＊消費生活等に関する学習や交流に参加した＊

- ・消費者まつり、消費者交流大会、消費者大学校公開講座など
- ・くらしのセミナー、全国キャラバン金融講座、金融教育公開授業など
- ・環境教育リーダー研修、とくしま環境学講座、夏の省エネ講座など
- ・食品に関するリスクコミュニケーション、食の安全安心カレッジなど

- ・地震防災対策セミナーなど

3 活動するサポーター

- ＊簡易な相談に助言した(クーリングオフ、架空請求など)＊
- ・架空請求葉書が届いた人に、無視するように教えた
- ・近所のお年寄りが点検商法で布団を買わされて困っていたので、心配事相談員の
人と一緒にクーリングオフするのを手伝った。
- ・クレジット機能のあるキャッシュカードを紛失したと相談を受け、対応を助言
- ・商品の送りつけに遭って困っていると相談を受け、対処法を教えた。
- ・布団の交換と称した訪問販売が地区を回っていることに気付き、高齢者や一人暮
らしの人に注意して回った。

- ＊消費者としての意見を述べた(モニター、パブリックコメント、シンポジウムなど)＊
- ・ユニバーサルなまちづくり条例骨子案、消費生活モニター、食品表示モニター、食
育に関するモニター、国政モニターなど

- ＊学習グループ活動をした(寸劇、自主研究の発表など)＊
- ・悪質商法の寸劇、アルミ缶回収、食品表示のアンケート実施、事業者にレジ袋有
料化、消費者にマイバッグ持参の呼びかけ、コラム寄稿など

4 教えるサポーター

- ＊講座の講師をした＊
 - ・「最近のトラブル情報」
 - ・「高齢者における消費者問題」
 - ・「消費者問題」
 - ・「環境問題」
 - ・「食の安全・安心や健康食品」
- 消費者団体会員、シルバー大学校、市町村の講座、商工会、女性リーダーなどを対
象に。

~~~~~

感想や意見

1 暮らしのサポーター活動について

- ・口コミで伝えるのもサポーター活動になるということで、安心した。
- ・効果は実感できないが、周りの人に口コミで伝えるのが大切という信念で続けて  
いきたい。
- ・多くの情報を得られ、大勢の人に提供できたので、自分にも他人にもよかったと思  
う。
- ・サポーターの裾野の広がりが必要。企業や行政機関の中間管理職等を勧誘して  
はどうか。
- ・サポーターは必要な制度だが、民生委員のように存在が知られてないのが現状  
の問題点。
- ・一人では活動が難しい。

2 消費者行政について

- ・メールマガジン、講師派遣、暮らしのサポーター、消費者相談と細部まで考慮され  
ていると思う。
- ・市町村によって取り組みが違う。市町村相談担当者の研修が必要ではないか。
- ・県や市町村の広報をはじめ、新聞や放送でも消費者被害情報や対処法を広く伝  
えてほしい。高齢者はITを使った伝達よりも新聞や情報誌から多くの情報を得てい  
る。
- ・研修会、講座を開催して広く学習の機会を設けてほしい。
- ・電話によるセールスを禁止するよう法制化してほしい。

~~~~~

Ⅱ 「2007暮らしのサポーター」活動について

1 暮らしのサポーターの登録について

- ・引き続き2007年も継続される方には、4月20日ごろに新しい活動手帳を郵送しま
す。
- ・継続者の2007年度の手帳には、2006年度の活動実績に応じてそれぞれ「教える」
「活動する」「学ぶ」「伝える」サポーターのシールが貼付されます。
- ・現在、継続希望を出していない方も、年度途中からでも再開できますので、いつで
もお申し込みください。

2 暮らしのサポーターの活動支援

- ・暮らしのサポーター通信の発行
毎月20日頃、消費者問題対処法や消費生活に関する学習や交流行事の情報を
ホームページで提供(インターネットが使えない方には郵送)
- ・暮らしのサポーター研修会の開催
県内3箇所(県南、県西、県央)程度で実施。サポーターの役割や消費者問題対処法
について

3 くらしのサポーターの交流

- ・消費者情報センターが実施する消費者まつり、消費者大学校公開講座、街頭啓発活動などの交流や活動の場を提供。
- ・予め了承を得たサポーターには、地元市町村から啓発等の消費者活動の参加案内を送る。

4 拡がる消費者ネット

- ・引き続き、消費者大学生や消費者団体、市町村などに登録への協力を呼びかける。
 - ・個人のくらしのサポーターに加えて老人クラブ等の団体や企業に呼びかけ、消費者ネットの協力団体になっていただき、消費者情報を提供したり交流の機会を作っていく。
-